

## 大臣メッセージ

○ 今般、佐賀県において、豚熱の発生が確認されました。平成三十年の発生以降、九州では初めてです。九州は、我が国の豚生産の約三分の一を占める養豚の主要産地であり、今回の発生を重く受け止め、農林水産省として、最大限の緊張感をもって、豚熱の更なるまん延を防止するために取り組みます。

○ まん延防止を進めるには、生産農家をはじめとした養豚業に携わる関係者及び都道府県等の行政関係者の皆様が一体となって危機感を共有して、防疫対策に取り組むことが極めて重要です。

○ まずは、速やかな飼養豚へのワクチンの接種についてです。養豚業の盛んな九州において、豚熱対策を迅速かつ適切に進めていくため、専門家の議論も踏まえ、九州全域をワクチン接種推奨地域に設定し、飼養豚へのワクチン接種を可能といたします。

○ 速やかなワクチン接種を実現するためには、接種を行っていただく方を確保することが重要です。家畜防疫員だけでなく、農場の飼養衛生管理者が研修等を受ければワクチンを接種できる仕組みを確立しております。各県で研修等を実施していただくなどして、ワクチンの打ち手の確保を進めます。

○ ワクチンの供給については、現在、製造体制が整っており、ワクチン接種推奨地域が九州全域に拡大しても、十分な量のワクチンの供給が可能となっておりますのでご安心ください。九州各県におかれましては、まずはワクチン接種プログラムを作成し、接種体制を速やかに整備いただきますようお願いいたします。

○ 次に、農場における飼養衛生管理の強化についてです。豚熱の感染を防止するためには、ワクチンだけに頼ることなく、飼養衛生管理を徹底していただくことが重要です。また、まん延を防止するためには、早期発見が重要であることから、生産農家の皆様には、家畜の異常を発見した際の早期通報を必ずお願いいたします。

○ 最後に、野生いのしし対策の強化についてです。現時点では、佐賀県の発生要因は分かっていますが、野生いのししに豚熱が感染すると、ウイルスが農場に侵入するリスクが高まり、感染が広がりやすくなります。このため、野生いのししにおける感染状況を正確に把握することが必要です。各県では、野生いのししの捕獲と、豚熱の感染状況の検査の強化をお願いいたします。

○ 農林水産省は、全国の養豚業を豚熱から守り、生産農家の皆様の御不安を払拭することができますよう、九州各県の皆様と一体となって、豚熱のまん延防止に全力で取り組んでまいります。